

『地域県民局』 ZOOM UP!



地域県民局とは?

地域の特性を生かした魅力と活力ある地域づくりのために県内6地域(東青・中南・三八・西北・上北・下北)に設置された、県の総合的な出先機関。それぞれの地元に密着した地域づくりを進めています。

今回の
ご自慢地域
三八地域
ナビゲーター
三八地域県民局
地域連携部
こんみゆう
今美優

さんぱちの元気・魅力を「キャンプ」で発信!



名川チェリリン村(南部町)でのキャンプ。
法光寺への散策もおすすめです。



近くの農園で収穫した桃をタコスに!



間木ノ平グリーンパーク(新郷村)

ちょうどいい
距離感で
散策に
ぴったり!

女性・ソロ
専用サイトも
あります!

“三八キャンプ”してみませんか?

新型コロナウイルス感染症の影響により、旅行のスタイルが変わってきています。車で近場を観光する人が増え、キャンプなどのアウトドアを楽しむ旅も人気です。

三八地域県民局では、管内に9か所のキャンプ場があることに着目し、キャンプの中で楽しめる

コンテンツ作りをしています。例えば、シェフ指導の下、自分で収穫した果物を使ってのアウトドアクッキング。スイーツはもちろん、タコスやカレーなど、とれたてフルーツを驚くような料理に変身させます。

今後も、皆さまに楽しんでいただけるような、新しいコンテンツ作りに取り組んでいきます。



北のコナモン料理

冷たく湿った風「ヤマセ」による冷害・凶作に悩まされてきた三八地域。冷害に強い小麦やソバなどの栽培に力を入れ、それらを粉ひきして食べたことから、コナモン文化が発達しました。南部せんべい、階上早生そば、ひつつみ、串もち、きんかもち等々…地域に根付いた北のコナモン料理を味わってみませんか?



撮影=阿野太一



生まれ変わる「八戸市美術館」

11月3日に新たな姿になって開館する八戸市美術館。「出会いと学びのアートファーム」をテーマに、さまざまな展覧会や誰もが参加できるプロジェクトを展開します。開館記念企画「ギフト、ギフト」では、八戸三社大祭を起点に、アートを通して「ギフト」の精神を見つめます。



三八地域の見どころ、モデルコースなど
詳しくは VISITはちのへ観光物産サイト 検索

三八地域県民局地域連携部 ☎0178-27-3936

ミニ特集1

経営者の皆さま、 大切な会社やお店の 後継者は決まっていますか?

10月は事業承継推進強化月間です!!

経営者の高齢化が進む中、県内中小企業の多くは後継者が決まっています。後継者がいない場合、現在の経営者が引退した後、廃業を余儀なくされるケースもあります。一方で、事業の引継ぎには5年から10年の準備期間が必要とされており、円滑な事業承継をするためには、早期・計画的な準備が必要となります。

こうした中、これまで第三者による事業引継ぎを支援してきた事業引継ぎ支援センターと、主に親族内承継を支援してきた事業承継ネットワークの機能が統合され、令和3年4月、新たに「事業承継・引継ぎ支援センター」としてスタートしました。

同センターでは、「後継者がいない」「事業の承継に不安がある」といった中小企業の皆さまの事業承継に関する相談対応や、創業希望者と後継者不在企業のマッチングを行う「後継者人材バンク」の取り組みを実施しています。

事業承継に悩む経営者や創業希望者の皆さまからのご相談をお待ちしています。会社や従業員、そして地域の未来のため、上手にバトンをつなぐ準備を今から始めましょう!

詳しくは



青森県事業承継・引継ぎ支援センター



青森県事業承継・引継ぎ支援センター
(21あおもり産業総合支援センター内)
☎017-723-1040

ミニ特集2

DVのない社会をめざして ~配偶者や恋人からの暴力に悩んでいませんか?~

●DV(ドメスティック・バイオレンス)とは

配偶者や恋人、パートナーなどの親密な関係にある(あった)者から振られる暴力のことを、DV(ドメスティック・バイオレンス)といいます。

DVには身体的暴力、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力など、さまざまな形があり、それらが複雑に重なりあって被害者の心と身体を傷つけます。また、暴力が何年にもわたって繰り返される場合もあり、DVを受けている被害者はもとより、DV環境で育つ次世代を担う子どもの心や成長にも影響を及ぼす大きな問題です。

DVは被害者の生きる力を弱め、人間としての尊厳を奪う人権侵害であり、決して許されることではありません。

【相談窓口一覧】

相談窓口	電話番号	対応時間など
配偶者暴力相談支援センター(青森県女性相談所)	017-781-2000	・月~金8:30~20:00 ・土日祝9:00~18:00 ※お住まいの地域の福祉事務所でも相談可
DVホットライン	0120-87-3081	毎日(24時間)※緊急通報専用
DV相談ナビ	#8008	毎日(24時間)※最寄りの相談窓口へ転送
DV相談+(プラス)	0120-279-889	毎日(24時間) ※メール・チャットでも相談可 詳細は http://soudanplus.jp/

●DVに悩んでいるあなたへ

「暴力を受けるのは自分が悪いから」、「これは家庭内の問題だから」などとひとりで悩みを背負い込み、解決しようとしていませんか。暴力は振るう側が悪いのです。あなたに非はありません。

家庭内の暴力を外部に相談するのは勇気のいることですが、自分や子どもたちの安全や将来のために援助を求めることはあなたの権利です。県内には、あなたの悩みを受け入れてくれる相談機関があります。ひとりで悩まずに、まずは相談してみてください。あなたの問題解決に向け、専門の機関が支援します。



詳しくは県庁HP DV相談



こどもみらい課 ☎017-734-9301